

佐渡市農業委員会および 農地利用最適化推進委員を募集します

7月23日をもって任期満了となる
農業委員会委員（農業委員）および、
新設される農地利用最適化推進委員
の推薦を求めるとともに募集を行
います。

農業委員

募集人数 24人

構成員要件

- ・認定農業者が過半数（13人以上）であること。
- ・農業委員会の所掌事務に属する事項に関し、利害関係を有しない方1人以上であること。

任期 7月24日から

平成32年7月23日まで

農地利用最適化推進委員

地区ごとの募集定数

両津地区	7人／相川地区	3人
佐和田地区	3人／金井地区	4人
新穂地区	3人／畑野地区	4人
真野地区	4人／小木地区	2人
羽茂地区	4人／赤泊地区	3人

任期 7月下旬～

平成32年7月23日まで

共通事項

推薦および募集に係る書類や手続きは次のとおりです。

提出書類

所定の様式に必要な事項を記入の上、

持参または郵送で提出してください。

提出書類の入手方法

市農業委員会事務局、各支所・行政サービスセンターの窓口にて備えるほか、佐渡市農業委員会ホームページからもダウンロードできます。

佐渡市農業委員会

検索

受付期間

4月1日(土)から4月30日(日)必着

提出先および提出方法

- ・持参の場合 市農業委員会事務局、各支所・行政サービスセンターへ、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
- ・郵送の場合 市農業委員会事務局へ、4月30日(日)必着で提出してください。

お問い合わせ・提出先

〒952-1129

佐渡市千種232番地

佐渡市農業委員会事務局

☎63-51115

固定資産台帳の閲覧および 縦覧帳簿の縦覧を行います

課税台帳の閲覧

納税義務者等が、自己の資産について「固定資産課税台帳」に登録された内容を確認できる制度です。

また、借地・借家の方も借用している物件について、課税台帳に記載されている内容を閲覧することができ、期間中の閲覧手数料は無料です。（写しの交付は有料です。）

閲覧できる方（持参いただくもの）

- ・本人または同一世帯の親族（運転免許証などの本人確認ができるもの、印鑑）
- ・法人（法人の印鑑、閲覧する方の社員証など、法人の社員であることが確認できるもの）
- ・借地、借家人の方（賃貸借契約書など、閲覧する方の本人確認ができるもの）
- ・代理の方（納税者の委任状、閲覧する方の本人確認ができるもの、印鑑）

縦覧できる方（持参いただくもの）

- ・本人または同一世帯の親族（運転免許証などの本人確認ができるもの、印鑑）
- ・法人（法人の印鑑、閲覧する方の社員証など、法人の社員であることが確認できるもの）
- ・借地、借家人の方（賃貸借契約書など、閲覧する方の本人確認ができるもの）
- ・代理の方（納税者の委任状、閲覧する方の本人確認ができるもの、印鑑）

縦覧および縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(日)

午前8時30分～午後5時30分

(土・日・祝日を除く)

縦覧および縦覧場所

市役所税務課固定資産税係または、各支所・行政サービスセンター税務担当窓口

その他 課税内容は、課税明細書でも確認できます。4月中旬に送付される納税通知書に添付されていますので、内容をご確認ください。

ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを他の物件と比較して判断できるようにした制度です。「土地価格等縦覧帳簿」には土地

の所在・地番・地目・地積・価格が、「家屋価格等縦覧帳簿」には建物の所在・地番・種類・構造・床面積・価格が掲載されています。期間中の縦覧手数料は無料です。（写しの交付はできません。）

縦覧できる方（持参いただくもの）

- ・納税者または同一世帯の親族、納税管理人（納税通知書、課税明細書または運転免許証等の本人確認ができるもの、印鑑）

縦覧および縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(日)

午前8時30分～午後5時30分

(土・日・祝日を除く)

縦覧および縦覧場所

市役所税務課固定資産税係または、各支所・行政サービスセンター税務担当窓口

その他 課税内容は、課税明細書でも確認できます。4月中旬に送付される納税通知書に添付されていますので、内容をご確認ください。

ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

お問い合わせ

市役所税務課 固定資産税係

☎63-51110